

発行:此花区在宅医療・介護連携相談支援室

令和6(2024)年8月・第57号

報告・お知らせ

<電話 080-4702-1960>

- 医療・介護連携此花区民講座「いつでもどこでもACP～ACPって知っていますか？～」:10月1日(火)午後2時から開催します(於・此花区民一休ホール)。ACP(アドバンス・ケア・プランニング)、意思決定・意思決定支援等に関する区民向けの講演会です。
- ◎「令和5年度大阪市急病診療実績報告書」(中央急病診療所と西九条・都島・十三・今里・沢之町・中野の6休日急病診療所)が発出されました。うち、西九条診療所は、患者数は3,934人(令和4年度1,761人、同3年度1,411人)で、一日最多は、102人(休日)と180人(年末年始)でした。中央(西区新町)の患者数は40,996人(令和4年度30,067人、同3年度25,313人)でした。
- ◎「大阪市健康増進計画・すこやか大阪21(第3次)」が発出されました。特に、健康寿命を延ばすために、今からできること(主な取組み)として、健診・検診の定期的受診、生活習慣の改善(肥満防止、適度な身体活動・運動、休養・睡眠、適度な飲酒、禁煙)が挙げられています。
- ◎「大阪市自殺対策基本指針(第2次)中間見直し」が発出されました。令和4年自殺者数は、全国21,152人・うち大阪市579人、自殺死亡率(人口10万人あたりの自殺者数)は、全国17.4・大阪市21.0で、大阪市は依然として高率(堺市も20.0)となっています。大阪市の重点施策としては、広報活動の充実、精神科医療体制の充実、孤立・孤独対策などが挙げられています。
- ♡大阪介護支援専門員協会賛助会員:同会事業を賛助する医療、介護等の関連団体(法人)会員のことです。現在、本会、大阪府医師会はじめ86の団体が賛助会員となっています。
- 配布のお知らせ:熱中症予防・対策の厚生労働省のチラシがあります。ご希望の場合は上記までご連絡下さい。必要枚数をコピーして、お渡します。①「熱中症予防のために」、②「高齢者のための熱中症対策」、③「障害のある方の熱中症予防ポイント」の3種類です。

会内活動 ~色々な研修会・会議等に参加しました。~

- ◆8月度「暁明館無料健康セミナー」:8月5日(月)開催(於・大阪暁明館病院)
関連の3施設(デイケア・デイサービス)の紹介等があり、生きがいのための友達作りが推奨されました。
- ◆「此花区専門相談機関相談員勉強会」:8月7日(水)開催(於・此花区南西部地域包括支援センター)
新しい相談支援センターから業務内容の説明があり、今後は連絡会に名称を変更するとされました。
- ◆「此花区訪問看護ステーション連絡会」:8月8日(木)開催(於・此花区南西部地域包括支援センター)
各々案内等がありました。口腔連携強化加算への具体的取組みの検討をしていくこととなりました。
- ◆「此花区居宅介護支援事業者連絡会(研修会)」:8月20日(火)開催(於・此花ふれあいセンター)
「これって虐待なのか？愛なのか？」と題して、高齢者虐待対応に関する講演がありました。
- ◆「此花区役所血管年齢測定会」:8月26日(月)開催(於・イオン高見店) 測定を受けてきました。
- ◆「第4回専門職のための「もしバナゲーム研究会」」:8月29日(木)開催(於・此花会館)
「もしバナゲーム」の後、ディスカッションが行われ、周りの人間関係も重要とされました。
- 「大阪介護支援専門員協会法定外研修」:①7月6日(土)開催(於・OMMビル)、②7月27日(土)開催(於・豊中市くらし館) ①では、高齢者のための財産管理(特殊詐欺等の防止、任意後見・遺言の勧め等)、②では、高齢者のためのケアマネジメント等についての講演が、夫々ありました。
- 「大正区医師会第25回集まれる人で情報交換会(研修会)」:8月7日(水)開催 Zoom
民間の高齢者等終身サポート事業(身元保証サービス等)についての講演がありました。

◎「此花区在宅医療・介護連携相談支援室相談」:ケアプラン、任意後見に関する相談がありました。

案内 <国の紅麹センター:0120-388-687(毎日9:00~21:00)>

- 大阪市高齢者虐待ホットライン:06-6206-3725(平日17:30~翌9:00、土日祝・年末年始24時間)
- 児童虐待ホットライン:0120-01-7285(24時間365日対応)
- 女性人権ホットライン:0570-070-810(平日8:30~17:15)
- 警察庁性犯罪被害相談電話:#8103(シャープ ハートさん)
- 大阪どうぶつ夜間急病センター:06-4259-1212(21:00~翌5:00)

トピックス

☆クーリングシェルター:令和6年4月1日に施行された改正気候変動適応法に基づき、熱中症予防を目的として提供される休憩場所(指定暑熱避難施設)のことです。此花区内では、区役所、区民一休ホール、こども文化センター、屋内プールなど12か所が指定されています。

☆自己防災:いざという時に、まず自分と家族を守ります。そして、食料備蓄、非常持出品の準備、家屋の耐震化、家具固定など日頃からの備え、災害発生直後の行動(家にいた場合、外にいた場合、仕事中の場合等)、連絡方法の確認、事前の情報把握など自己防災力を駆使する必要があります。

☆疾患別ケアマネジメント:ケアマネジャーの技能として求められているもので、基本ケアを理解した上で、特に、高齢者の代表的な5疾患(脳血管疾患、大腿骨頸部骨折、心疾患、認知症、誤嚥性肺炎)に対する知見を高めることが重要とされています。利用者・家族の心理面の配慮、課題分析の視点、有効なケアプランの展開など、支援に当たって、高いマネジメント力が求められています。

☆ピンピンコロリの法則:日本では、多くの人が亡くなる直前まで元気に活動する「ピンピンコロリ」の人生がいいと思い、長期の寝たきりになって亡くなる「ネンネンコロリ」になりたいとは思っていません。

☆遺言書あれこれ:①遺言書の保管期間⇒自筆証書遺言書保管制度における、自分で書いた自筆証書遺言書(原本)の保管は、遺言者死亡後50年(画像データは150年)です。一方、公証役場で作った公正証書遺言書(原本)の保管は原則20年です。②死亡時の通知⇒自筆証書遺言書保管制度では、遺言者の死亡通知を受け取れます(相続人、遺言執行者等)。但し、申請時に、遺言者の手続きが必要です(法務局と市町村とが連携)。③エンディングノート⇒将来に備えて自身の希望、意向、意思を書き留めておいたり、今までの人生の経緯等を書き記したりしたノートでの、地域によって名称が違ったりします。法的効力はないですが、本人の意思として、尊重、推定して貰えるものです。

☆特定原材料:消費者庁が公表している食物アレルギー義務表示対象品目のこと、「えび、かに、くるみ、小麦、そば、ピーナッツ、卵、乳」の8品目のことです。現在、この8品目を使用した食品のパッケージには、名称表示が義務付けられています。なお、これに準ずるものとして、「鮭、鰯、あわび、いか、いくら、オレンジ、アーモンド、カシューナッツ、マカダミアナッツ、キウイフルーツ、桃、りんご、バナナ、山芋、ごま、大豆、牛肉、鶏肉、豚肉、ゼラチン」の食物アレルギー表示推奨品目があります。

☆天王寺動物園ナイトZOO:普段見ることができない動物たちの夜の姿を見て、動物の生態をより深く理解するためのイベントです。9月は14日~16日の3日間で、午後8時まで開園しています。

<あとがき> 「面接で絶対に採ってはいけない人・ワースト1は？」

その答えは「失敗を人のせいにする人」とのことです。パリ五輪では、多くの失敗を画面で見ました。銀は金より資産価値は下がりますが、「いぶし銀」というのがあります。失敗を自身のことと受け止めて、人はまた成長していくのでしょう。それにしましても、今回2-0からの逆転負けが多かったですね。